

# 屋久島における土埋木の利用

伊藤栄介

筑波大学大学院 環境科学研究科

## 1. はじめに

鹿児島県屋久島は、1993年に島の面積の約20%に及ぶ地域(10,747ha)が世界自然遺産に登録された。この理由として、海岸付近から中心部の山岳部に至る間に見られる植生の垂直分布、多くの固有動植物による特異な生態系の存在、樹齢数千年にも及ぶスギの天然林などが挙げられている(鹿児島県熊毛支庁, 2000)。

島に暮らす人々は、海と高峻な山地、その間に挟まれた僅かな平野部という環境の下、自然資源を利用して生活を成してきた。その中で、世界遺産の登録理由にも挙げられているスギの利用は、江戸時代から本格的に始まり、現在では土埋木と呼ばれるものを加工業者が利用している。

そこで、本報告では土埋木の利用について流通過程と利用方法から分析し、その意義を考察する。なお、現地調査は2001年7月から2002年10月にかけて延べ3ヶ月間行った。

## 2. スギの利用

### 2-1. スギ利用の歴史

屋久島におけるスギ利用の変遷を図1に示す。スギの利用は、江戸時代の中ごろに本格的に始まった。このころにおいて、スギは平木と呼ばれる長さ50cm、幅10cm程度の屋根葺き材として主に加工し、これを税として藩に納めていた。平木を作るには、真っ直ぐに木目が通った材を必要としたので、切り倒しても平木に適さない部分は山中に放置された。また、斧による択伐方式で伐採していたため、木目がつまって割りにくい根元を避けて、伐採をする時は地上からなるべく高く、3~5mもの高さで伐採した(屋久杉自然館, 2000)。

明治時代となり地租改正の際に、海岸部の標高が低い場所を除いた山林の約8割が国有林とされることになり、国と住民の間で裁判が起こった。そのため、国有林経営は1922年までストップした。この頃からスギに対してヤクスギとコスギに分類して扱った様子が見

られる。これらは利用上の見地から区別されており、樹齢700~800年以内で年輪は稍粗成長も比較的旺盛なものをコスギと称し、樹齢700~800年を経過して枝葉が非常に貧弱となり、樹皮の色もあせて、一見樹容も変わり、その樹体内には特殊な樹脂を多量に含有し、年輪は極めて密で、材質も相当堅く、比重は大きく、板目に製材すれば美麗なる木目を生じて骨董品的な利用価値を有するものがヤクスギと呼ばれている(熊本営林局, 1994)。

明治時代から第2次世界大戦前までのスギ利用は、現在では土埋木と呼ばれる根株や風倒木とコスギに限定され、ヤクスギの生木は禁伐とされた。ただし、『屋久杉材ノ需要ニ対シテハ、差当リ現存スル伐株及倒木ヨリ採材スルコトニヨリ充分ナル見込ニシテ』(屋久杉土埋木対策協議会, 1996)とあるように、需要はそれほど多くなかったようである。利用目的は、天井板や障子の腰板などを木挽きで挽いており、柁目の板を用いていた(銘木史編集委員会, 1986)。柁目の板は平木と同じであり、ヤクスギの柁を生かすには板目にする必要がある。したがって、現在はヤクスギの売り物のひとつとなっている柁目を生かした加工はまだなされていない。

第2次大戦後の復興と高度経済成長による木材需要の大幅拡大は、ヤクスギの扱いにも影響を与えた。1957年の第一次経営計画によって、ヤクスギは伐採されるようになった。伐採方法は江戸時代と異なり、大面積をヤクスギ以外の木も含めて皆伐する方法がとられた。さらに、1956年に導入されたチェーンソーが仕事の能率を圧倒的に向上させ、短期間で多くの木が伐採されるようになった。

このような過剰ともいえるヤクスギ生木の伐採は、1960年代半ばより島の内外からの働きかけによる自然保護の動きを誘発した。1964年に国立公園に指定(霧島屋久国立公園)されると、公園地域全体の32%が全面伐採禁止の特別保護地域に指定された。さらに、林野庁の新施策方針策定により伐採量が減少し、

1983年の第4次地域施業計画においてヤクスギは禁伐とされた。

これ以降はコスギと土埋木が利用可能となったが、2001年度をもって資源の減少を理由にコスギの生産も中止され、現在は土埋木のみが利用されている。

## 2-2. 土埋木の利用

### 2-2-1. 土埋木とは

江戸時代におけるスギの利用については先程述べた。この時に山中に放置された平木に適さなかった部分や根株など、江戸時代に利用されなかった部分に加え、風倒木や立ち枯れたヤクスギを総称して土埋木と呼んでいる。スギは豊富な樹脂を含んでいるため、朽ちることなく山中に残りつづけている。特に、江戸時代に伐採されたスギの根株は地上から3~5mほどの部分が残され、利用できる部分が多く残されている。また、土埋木という呼び方は1970年代から使用されるようになったとのことである。

### 2-2-2. 土埋木の生産

現在では土埋木と呼ばれる根株や倒木の生産<sup>1)</sup>が本格的にはじまったのは、1960年頃のことである。それまで、1882年より倒木(平木に適さず山中に捨てられた部分)が島民に払い下げられたという記録があり、1923年からの国有林経営において利用の対象とされたものの、根株や倒木は立木に囲まれており、作業効率や採算性などから考えて、銘木価値の高い倒木や搬出しやすい場所にある根株の生産に限られていた(土埋木対策協議会、1996)。しかし、1957年より行われたヤクスギの大面積皆伐によって、跡地に残された倒木や根株は搬出が容易となり本格的な利用が始まった。当初は生木生産の業者に山で払い下げていたが、木材の生産量の減少(図2)に伴い営林署は土埋木を貴重な収入源と捉え、1974年から土埋木の生産を署の直営事業とし、生産販売の体制を確立した。

図3は、土埋木が山から生産され、山から加工業者に販売されるまでの現在の流れである。ヤクスギは標高500m以上の場所に生育するとされている(屋久杉自然館、2000)ため、ほとんどのヤクスギは国有林内に生育していることになり、土埋木も国有林内に存在

していることになる。そのため、土埋木は生産し販売されるまで、屋久島森林管理署<sup>2)</sup>の管理下におかれている。だが、実際に生産しているのは署の職員ではなく、委託された下請け業者1社である。生産の下請け先であるこの会社は、7人体制で業務を行っている。

生産について具体的に述べる。まずは、土埋木がどこにあるのかを把握する。そのため、山に入り土埋木を見つける。見つけた後は運び出す準備をする。土埋木は様々な形状をしているので、搬出しやすいように2mの長さに切断して、枝などの出っ張りを切り落とす。その後、山から下ろす作業に入る。この作業工程は大きく2つに分かれる。集材と運搬である。集材は土埋木を生産場所からトロッコ線路脇まで運ぶことであり、運搬はそこから貯木場に運ぶ行程である。集材する方法は架線集材とヘリコプター集材の2つがある。両集材の割合は、ほぼ半々である。集材によって線路脇まで運ばれた土埋木は、一定量が貯まるとトロッコに積んで荒川登山口まで運ぶ。その後、登山口でトラックに積み替え、安房川河口にある森林管理署の貯木場まで運ぶ。

土埋木の生産は年間を通しては行えない。冠雪期の1月と2月は生産が不可能である。また、ヘリコプターによる集材が可能なのは気圧が安定して風の弱い11月と12月に限られ、あらかじめ10月に土埋木の場所を把握して準備をしておく。その他の時期は架線集材および集材する土埋木の準備などをする。

1995年以降は、土埋木の生産量が年1,000m<sup>3</sup>程度に限定されている(図4)。森林管理署の推定によると、89,645m<sup>3</sup>が今後も利用可能な土埋木の量である。現在のペースで生産を続けると80年間程は生産が可能である。ただし、土埋木を購入している加工業者の方々は、この数字に関しては懐疑的であり、「今後数10年で、土埋木は無くなるのでは」や「年々、材質が低下している」といった危惧を感じている。

### 2-2-3. 土埋木の販売

販売は、2002年度より屋久島森林管理署に一元化された。それまでは、屋久島森林管理署と鹿児島森林管理署の2つが土埋木販売の窓口となっており、屋久島森林管理署では島内の加工業者を対象とした随契と公売のみを

扱っていた。一元化された理由は、2001年度をもってコスギの生産が中止となり、スギ全体の販売量が減少したためである。

山から生産された土埋木を加工業者に販売するには、3つの手段がある。「随意契約（以下随契と表記）」と「公売」と「銘木市」である。

随契は地場産業の育成を目的としている販売制度である。随契の販売先は、島内外とも個々の加工業者ではなく、業者が集まって設立した組合である。販売先は島内の屋久島屋久杉加工協同組合（以下加工組合）の他に鹿児島県の2組合、宮崎県の1組合の計4組合が存在する。4つの組合に対する随契材の販売割合は決まっていて、この割合に基づいて年3～4回の販売が屋久島において行われる。加工組合が購入するのは、土埋木の総生産量の4割程度である。全体の土埋木生産量のうち随契で販売される量は、500㎥ほどである。

公売は入札による自由競争で材を販売する方式である。販売対象は個々の業者であり、入札権さえ持っていれば誰でも材を購入する権利を持つ。年に3回ほど実施され、販売量は100㎥ほどである。

銘木市での販売方法は、公売とほとんど変わりがなく入札による販売である。ただし、公売との違いは、販売される材の質と実施場所による。銘木市に出す材は、随契材や公売材より良質のものである。質の良さは、年輪のつまり具合や材の大きさが目安とされる。また、銘木市のみは島外の鹿児島や宮崎などで開催されている。島内よりも島外の方に資本の大きい業者が存在するため、入札を行ったとき値段は上がる。年間の販売量は、500㎥ほどである。

### 3. 土埋木の加工業者

#### 3-1. 土埋木の購入

第2章で述べたように、ヤクスギを販売する方法は限られている。そのため、屋久島内において、土埋木を購入できる人は限られる。一つは、随契の販売先である加工組合員である。そしてもう一つは、公売や銘木市への入札資格を持つ、加工組合員を含む加工業者である。これにより、屋久島における土埋木の加工業者は2つに分けられる。加工組合に加

盟している業者（組合員）と加盟していない業者（非組合員）である。1980年代の時点において、土埋木の加工業者は経営規模が小さいことや従事者の高齢化が問題視されていた（上屋久町郷土誌編集委員会、1984）。また、ヤクスギの利用・加工方法は鹿児島島の業者を手本に始められ、伝統が無く技術的に未成熟（1983、伊藤）といった報告も見られる。けれども、それから約20年が経過した現在も土埋木の加工業は存在し続けている。

#### 3-2. 組合加盟の業者

組合員が所属している加工組合は1974年に20社で設立された。組合の事業は、ヤクスギ原木の共同購入や製品の共同宣伝・販売などである。共同販売としては、屋久島空港に売店を出している。加工組合に加盟していると、随契で毎年一定量の土埋木が確実に入手できる。ただし、その取り扱いは厳しく、組合員内での随契材のやり取りは可能であるが、それ以外の業者に対して随契材を転売することは禁止されている。これは、随契販売の目的が地場産業育成にあり、材の販売価格が比較的安く設定されているからである。

2002年10月現在、組合に加盟している業者は26社あり、そのうち加工業を営んでいるのは25社である（残り1社は生産を専門に行っている）。このうち22社を実際に訪問して調査をすることができた。以下の資料はこれら22社に関してのものに基づいている。

各業者の加工従事者数は1～8人（平均2.9人/社）である。表1に示すように加工業者の19社（86%）が1～4人で仕事をしており、従業員の内訳は家族や親族である。一方、7～8人で仕事をしている3つの業者（14%）は、人を雇って加工をしている。この様に、屋久島における土埋木の加工業は、近親者を中心とした小規模な工場によって成されている。従って、代表者について述べることで、ほぼその加工業者の性質について述べることができると考え、以下各業者のデータを示す場合は代表者について扱う。

出身地は、22社のうち約8割に及ぶ18社が島内出身である。平均年齢は56.1歳であり、年齢の散らばりでは50代が最も多く（45%）、続いて60代（23%）と70代（18%）が続く（図

5). 加工業の平均従事年数は 29.5 年であり、仕事を始めた歳の平均は 29.3 歳と高齢である。これは、高校などの学校を卒業した後、加工業以外の仕事についている方が 18 人に及ぶことが要因である。また、この中でも島内出身で島外での仕事経験がある場合、いわゆる U ターン者で加工業をしている方は 7 人いる。

創業者の跡をついで 2 代目となっている業者は、半数の 11 社に及ぶ。3 代目がいる業者は 2 つあるが、まだ代表者にはなっていない。また、後を継いでいるのは全て息子または兄弟といった親族である。

### 3-3. 非組合員の業者

非組合員業者の総数は 7 社である。これは、2002 年 10 月までに把握した上に、直接お会いして調査を行えた数である。代表者の出身であるが 6 社が島外で 1 社が島内出身である。また、全ての業者が 1 人もしくは 2 人で仕事をしており (表 1)、2 人の場合は全て夫婦である。平均年齢は 56.1 歳であり、7 社中 5 社が 50 代で占められている (図 5)。また、非組合員の業者は 1990 年代に入ってから見られ始め、加工業をしている年数は平均で 8.1 年であり、最長でも 10 年間である。大半の方が第 2 の人生として屋久島に移住してきて、加工業を始めている。そのため、3 社が既存の組合業者で 1 年程度の修行をしている。

## 4. 加工業者の類型化と特徴把握

### 4-1. 業者の類型化

ここでは、屋久島において土埋木を利用し加工業を行っている業者を類型化することで、土埋木の利用についての現状把握と分析を行う。対象とするのは、組合に加盟している業者である。組合員に限定する理由は、土埋木の利用が本格的に始まった 1970 年代までに加工業を始めている業者が多く、その上に随意契約によって毎年一定量の土埋木を確実に入手できるためであり、また、非組合の業者に比べて数が多く、それぞれの特徴に応じて区分することが可能だからである。

類型化の手順であるが、まずは工場の形態で分類する。店舗を持っていない業者と、店舗を持つ業者の 2 つに分け、次に店舗を持つ

業者をその規模によって 2 つに分ける。この結果、工場の形態によって加工業者は 3 つのグループに分かれる。そして、店舗を持たない業者を「無店舗型」、小型の店舗を持つ業者を「小型店舗型」、大型の店舗を持つ業者を「大型店舗型」とする。

続いて、土埋木の購入量によって分類を行う。土埋木の購入量のうち随契量は加工組合の資料より、入札材 (公売と銘木市) の量は聞き取りに基づいて算出した。2001 年度の組合における各業者への配材方法は、加工組合が購入する全随契材料の 70% を加盟業者で平等配材し、その後に残り 30% を各社の希望に応じて販売するという方法である。

2001 年度における、加工組合の随契の合計購入量は約 408 m<sup>3</sup> であり、このうち 70% を当時加盟していた業者のうち、生産業務の会社を除いた 27 社で等分すると、1 社あたりの販売量は約 10.6 m<sup>3</sup> となる。この値は、加工組合に所属している業者が必ず購入できる土埋木の量であり、標準随契量と呼ぶ。

2001 年度の土埋木購入量を、前項で分類した 3 つのグループごとにまとめて図に示す (図 6)。すると、無店舗型の業者においてさらに 2 つのグループに分けることができる。左端の 5 社は、ほぼ標準随契量のみを購入するグループになる。ここに含まれる業者における「材はたくさん取らない。組合から購入する最低限度の随契材で仕事をしている」という話からも裏付けられる。そこで、このグループを「無店舗少材型」と呼ぶ。また、残りの無店舗の業者 6 社は、標準随契量に加え多くの材を随意材や入札材で購入している。このグループは「無店舗多材型」とする。

このようにして、工場の形態と土埋木の購入量によって、加工組合に所属している加工業者を計 4 つのグループに分けた。

### 4-2. 加工業者の特徴

#### 4-2-1. 従事者数と材の購入量

前節で分けた 4 つのグループごとに、加工従事者数の平均と土埋木の購入量を表 2 に示す。そして、聞き取りにおける「土埋木が 5 m<sup>3</sup> 程度あれば、1 人が 1 年間生活できる」という話を元に各グループを見てみる。

まず、無店舗少材型であるが、平均土埋木

購入量の11.2㎡は、計算上の標準随契量10.6㎡とほぼ等しい値となっている。従って、これ以上少なく材を購入することはできないために仕方がないが、小型店舗型や大型店舗型はおおよそ合致する。しかし、無店舗多材型においては、2.0人に対して25.1㎡と加工従事者に対して、土埋木購入量が大幅に多いことが分かる。

屋久島における土埋木の加工業者は、箆やキーホルダーなどの小物、盆やつぼといった置物、テーブルや衝立などの大物製品とあらゆるものを製作しているが、このグループでは大物製品を中心に製作している業者の多いことが、聞き取りから明らかになっている。従って、他のグループに比べて人数に対する材の購入量が多いのである。

#### 4-2-2. 販売方法

グループごとの製品販売方法の特徴であるが、店舗が無い業者は卸し先や顧客など販売先を確保していた。ただし、無店舗少材の業者は島内に販売先が多く、無店舗多材の業者は島外に販売先を多く抱えていた。

店舗を所有している業者は、工場で作った製品を店舗で販売しており、その規模に応じて対象とする客層が異なっていた。小型店舗の業者は、レンタカーで観光をするような個人客を主な販売対象とし、大型店舗の業者は、ツアーなどの団体観光客を主な販売対象としていた。

#### 4-2-3. 加工従事者の構成

店舗を持たない業者でも、材の多少によって従事者の構成は異なっていた(表2)。無店舗少材型の業者は、個人又は夫婦によって、無店舗多材型の業者は、個人又は家族によって加工業を営んでいた。

店舗を持つ業者も、その規模によって従事者の構成は異なる。小型店舗型では、3~5人の家族によって、大型の店舗では家族に加えて従業員を雇って加工業務を行っていた。

#### 4-2-4. 後継者の存在と代表者の年齢

表3に後継者の有無と代表者の平均年齢についてまとめた。後継者の有無については、すでに創業者から2代目に仕事が引き継がれている場合は「後継済み」、2代目が後継として創業者と共に仕事をしている場合は「後継予定あり」、後継者がいない場合は「後継者な

し」とした。また、それぞれについて代表者の平均年齢をカッコ内に示した。

その結果、無店舗少材型は他のグループに比べ、後継者がいない業者が多いことが分かる。また、他の3つのグループは後継者がほとんど存在しているのだが、特に小型店舗型では半分以上の業者で2代目に経営が移っている。さらに、代表者の平均年齢に着目して、各グループの平均年齢を見ると小型店舗型が最も若い(50.5歳)。これは、前述したように業者の半分以上において2代目に仕事が受け継がれているためである。

#### 4-2-5. 来歴

各業者の来歴を、木に関する仕事と関係無い仕事の2つに大別した。さらに、木に関する仕事はヤクスギの生産や加工の業務、土埋木の生産業務、大工や山仕事の3つに細かく分けた。

その結果(表4)、無店舗少材型においては木との関係が無い仕事からの転職が多いことが分かった。また、他の3つのグループにおいては林業との関わりが見られるが、それぞれで関わり方が異なっていた。無店舗多材型の業者は、ヤクスギ生木の生産や加工の業務から転じてきた方が多く、店舗を持つ業者は大工や山仕事から転じた方が多い。ただし、大型店舗型の業者においては、林業に関係の無い仕事からの転職も多くみられる。

#### 4-3. 各グループの姿

ここまで、組合加盟の加工業者を類型化し、その特徴を細かく見てきた。この内容をまとめたものが表5である。

無店舗少材型の業者は、加工組合より購入する標準随契量でほぼ仕事をしている。これは、加工従事者数が少ないことによる。また、店舗が無いために製品は卸すのであるが、その卸先は島内に多い。そして、ほとんどの業者で後継者が存在していなかった。

無店舗多材型の業者は、店舗を所持していないうえに加工従事者数も少ない。にもかかわらず、多量の材を購入している。これは、製品を大物に特化しているためである。これを可能にしているのは、生木の生産や加工で培った技術と考えられる。また、生木の生産や加工の業務には、島外から多くの人が島に

入ってきていた。この時にできた人間関係を活かして、製品の販売先を島外に確保していると考えられる。また、ほとんどの業者が組合の発足以前より加工業をしていた。これも、生木の生産加工に影響しているのではないかと思われる。木材の生産は1970年をピークに減少が続き(図2)、その時点で生木利用の将来を見越して転職したのだと推測する。

小型店舗型の業者は家族で加工業に従事し、その人数に応じた量の材を購入している。来歴を見ると、大工などで培った技術を活かして仕事をしている。販売は店舗を所有して、レンタカーなどで島内を回る個人の観光客に対して、製品を販売しているのが特徴である。また、島の中でも春牧地区を中心に立地しているのも特筆すべきことである。そして、半分以上の業者において後継者に仕事が受け継がれている。

大型店舗型の業者は、家族に加えて従業員を雇って加工業を行っている。そのため、多くの土埋木を購入している。来歴では大工や山仕事から加工業を始めた業者と、木との関わりが無い仕事から加工業を始めた業者が見られる。販売においては大型の店舗を所有して、観光バスで島内をまわる団体客を中心に販売を行っている。そのため、県道沿いに工場は立地している。

この様に、加工組合に加盟している加工業者は4つのグループに分けることができ、それぞれに特徴を持っていた。そして、かつて挙げられていた年齢の高齢化という問題に対しては、代替わりと後継者の存在で対処をし、経営については店舗が無くとも島内外に販売先を確保し、店舗がある業者はその規模に応じた加工従事者数と販売対象の棲み分けを行うことで、加工業の継続をしてきた。また、加工業を継続していく背景には資金力は言うまでも無く、技術が備わっていることも重要である。これらのような対応ができなかった業者は、廃業していった<sup>3)</sup>と推測する。

## 5. 土埋木利用の意義

### 5-1. 社会的な役割

土埋木の加工業(生産業も含む)は屋久島における就労の場として、どの程度を占めるのか。具体的な統計資料はないため、調査で

得たデータなどより算出する。

まず、表1より組合業者と非組合業者における加工従事者数は75人、組合を脱退して加工業をしている2社における従事者数は3人、そして生産をしている会社の社員が7人であり、計85人となる。また、調査ができなかった組合業者が3社あり、組合業者における1社あたりの平均人数より9人(2.9人×3社)とする。そして、直接会えなかったが把握している非組合業者が3社あり、非組合業者における1社あたりの平均人数より5人(1.6×3)とする。以上より、屋久島において土埋木の加工業を職業としている人数を100人と概算する。

屋久島における人口は13,869人(2001年10月1日現在)<sup>4)</sup>であり、このうち15歳以上65歳未満の8,196人を労働人口とする。これより、労働人口に占める土埋木の加工業に従事している人数の割合は、約1.2%となる。この値は、最も多いサービス業(23.0%)の約1/20であり、農業従事者の割合(14.0%)や漁業従事者の割合(3.2%)と比べても少ない値である。土埋木の加工業は就業の場としてそれほど重要な位置にあるとは言えない。

また、経済的な点から述べると、屋久島における加工組合員による土埋木製品の販売額は、約10億円程度である(吉良ほか、1998)。屋久島における1997年の純生産額は、上屋久町が約196億円(上屋久町役場企画調整課、2001)、屋久町が約154億円(屋久町役場企画調整課、2001)であり、島全体としては約350億円となる。

これに基づいて、土埋木加工業の屋久島の純生産に占める割合を算出すると、約2.8%となる。最も多いサービス業(32.9%)のおよそ1/10であり、就業人口と比較することで1人あたりの生産額は、農業(4.0%)や漁業(1.4%)に比べると、飛び抜けて高い値ではない。

### 5-2. 技術の受け継ぎ

ヤクスギ土埋木の生産は、特殊な知識や技術を必要とする。まず、急峻な地形と深い森に囲まれた山の中で、木に囲まれて存在する土埋木を見つけ出すことは非常に困難である。また、土埋木を見つけたとしても、搬出には架線張りやトロッコの運転などの特殊な技術

が必要なためである。生産を担当している社はわずか7人しか社員がおらず、社長を含めて半分以上の4人が50歳以上である。だが、20代の方と30代の方が1人ずつおり、社長は「後継者育成のためにも仕事を続けている」と話していた。社長は営林署に勤めた後、当時生産業務をしていた会社に勤め、その後独立して生産業務を引き継いでいる。このように土埋木生産の場合は、山に関する知識も含めた生産の技術が受け継がれていく場である。

また、4-2-5において組合業者が土埋木の加工業を行う前にどんな仕事をしていたかを把握した。この来歴と聞き取りを元に、土埋木の加工技術の習得についてまとめた。その結果、加工の技術は生木の生産や加工で培ったり、土埋木生産による知識や技術、山仕事や大工などを通して習得した木に関する知識をいかしたり、全く素人の方では独学で習得をした例もみられた。さらに組合の事業として、1976年から5年間県の木材工業試験場<sup>5)</sup>より年に数回講師を島に招いて、ろくろの使用、塗料の使用、製品のデザインなどの技術講習を行った。これにより、島外の加工技術も加わっていることが分かる。したがって、土埋木の加工業は失われつつある生木利用や木の利用などの知識が受け継がれる場となっており、新たな技術や知識の創造の場にもなり得る。

## 6. まとめ

スギは江戸時代より利用が始められ、現在に至るまで島において利用され続けてきた。ただし、スギ生木の利用が継続してきたわけではなく、ヤクスギ生木、コスギ生木、土埋木のいずれかが利用がされることで継続してきた。

土埋木の加工業者は加工技術の伝統が浅く、島外の技術を導入したとされていたが、ヤクスギ生木の利用や土埋木生産の技術を受け継いでいる場であり、島外の技術などが加わることで、新たな加工技術や方法が創造されていく場でもあり、重要な存在である。

ただし、土埋木の加工業は就業の場としても、経済的な位置付けにおいても、それほど重要な位置にはなく小規模な業者を中心に構成されている。しかしながら、土埋木加工業

の誕生から約40年を経て、各業者は大きく4つの経営形態に分化し、それぞれが固有の加工・販売戦略をとる状態になってきた。ただし、組合業者の各グループが今後も現在と同じ状態で加工業を継続していくとは考えにくい。加工業者を取り巻く社会環境は厳しく、販売方法、販売対象、製品が今後も変化していくと思われる。

非組合員の業者については、今後も島への移住者の中に加工業を生活の手段にしようとする人も出てくるだろう。しかし、土埋木は簡単に入手できる材ではないし、加工に必要な機械類の初期投資も必要である。加工業を始めるために最低限必要な機械類だけで、数百万円はかかるということである。後継者がはっきり存在している業者は無く、第2の人生として1人もしくは夫婦で島に移住をしているといった状況から考えても、1代限りで将来の継続は少なさそうである。したがって、現在の従事者の人数が大幅に増加するとは考えにくい。

加工業者が存在し続けても、原料が無ければ何もできない。土埋木は再生産ができない資源である。土埋木を現在のペースで生産すると、あと80年は生産が可能である。しかし、この年月はスギの生育期間からみると短いものである。そのため、今後もスギ利用を継続していくためには、ヤクスギ生木、土埋木、コスギの利用に関して100年単位の長いスパンでの利用計画を立てる必要がある。

## 注

- 1) 国有林経営では山から木を伐出することを生産と呼んでいる。
- 2) 屋久島営林署は1999年に屋久島森林管理署に組織改編された。
- 3) 組合加盟の土埋木加工業者は1979年の42社をピークに減少している。
- 4) 鹿児島県年齢別人口調査結果より。
- 5) 当時は鹿児島市、現在は鹿児島県工業技術センターとして鹿児島県始良町にある。

## 引用文献

伊藤勝久, 1983『『自然保護』と地元経済の接点を求めて—屋久島の場合—』『林業経済』36-10, pp6-10, 林業経済研究所

鹿児島県熊毛支庁, 2000『熊毛地域の概況 平成11年度版』, 鹿児島県熊毛支庁  
上屋久町企画調整課, 2001『統計かみやく』, 鹿児島県上屋久町  
上屋久町郷土誌編集委員会, 1984『上屋久町郷土誌』, 上屋久町教育委員会  
吉良今朝芳・牧田邦宏・馬場裕典, 1998「屋久島における森林利用(I) - 屋久スギの管理と利用の変遷 - 」, 『鹿児島大学農学部学術報告』48, pp. 31-39, 鹿児島大学農学部  
熊本営林局, 1994『暖帯林:平成6年号』, 林野弘済会熊本支部  
銘木史編集委員会編, 1986『銘木史』, 全国銘木連合会  
屋久杉自然館, 2000『屋久島 やくすぎ物語』, 屋久町立屋久杉自然館  
屋久杉土埋木対策協議会, 1996『土埋木リポート ウイルソン株に祈る』, (有)生命の島  
屋久町役場企画調整課, 2001『統計やく』, 鹿児島県屋久町



表1 土埋木の加工業者における加工従事者数

	加工従事者数(人)	業者数(社)	計(人)
加工 組合の 業者	1	7	7
	2	3	6
	3	7	21
	4	2	8
	5	0	0
	6	0	0
	7	2	14
	8	1	8
	計		22
	1社あたりの平均人数		2.9人
業非 者組 合の	1	3	3
	2	4	8
	計	7	11
	1社あたりの平均人数		1.6人
	合計		29
	1社あたりの平均人数		2.6人

表2 加工従事者数と土埋木の購入量

加工従事者の構成	平均加工従事者数(人)	平均土埋木購入量(m)
無店舗少材 個人or夫婦	1.4	11.2
無店舗多材 個人or家族	2.0	25.1
小型店舗 家族	3.0	16.3
大型店舗 家族+従業員	5.6	32.2

表3 組合業者における後継者の存在

形態	後継済み	後継予定あり	後継者なし	計
無店舗少材	1(51.0)	1(57.0)	3(60.3)	5(57.8)
無店舗多材	2(53.5)	3(57.0)	1(73.0)	6(58.5)
小型店舗	4(46.3)	2(59.0)	0	6(50.5)
大型店舗	2(48.5)	2(67.0)	1(75.0)	5(61.2)
計	8(49.8)	9(60.0)	5(69.4)	22(56.8)

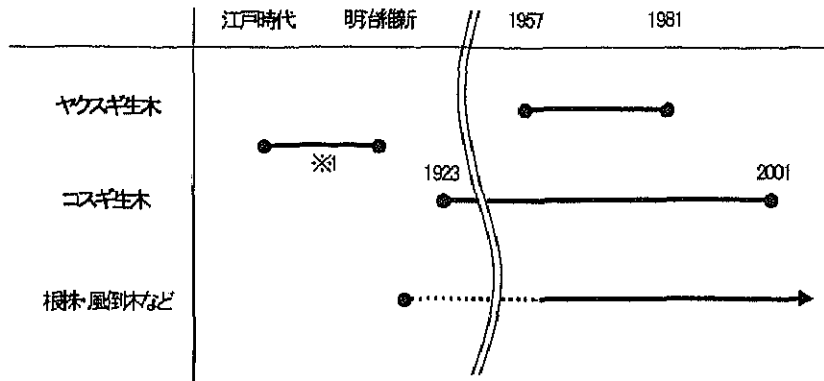
( )は平均年齢

表4 組合業者の来歴

	木との関係あり			木に関係なし	計(社)
	生木の生産・加工	土埋木生産	大工・山仕事		
無店舗少材		1		4	5
無店舗多材	3		1	2	6
小型店舗	1	1	3	1	6
大型店舗		1	2	2	5
計(社)	4	3	6	9	22

表5 グループごとの特徴

グループ名	店舗形態	材の購入量	来歴	販売方法	加工従事者の構成	後継者
無店舗少材	なし	少	木との関わりなし	島内に卸し先	個人or夫婦	なし
無店舗多材	なし	多	生木の生産・加工	島外に顧客や卸先	個人or家族	後継予定あり
小型店舗	小	平均	大工山仕事	個人の観光客	家族	後継済み
大型店舗	大	多	大工・山仕事 木との関わりなし	団体の観光客	家族+従業員	後継予定あり



※1 江戸時代にはヤクスギとコスギの区別が明確でない

図1 スギ利用の変遷

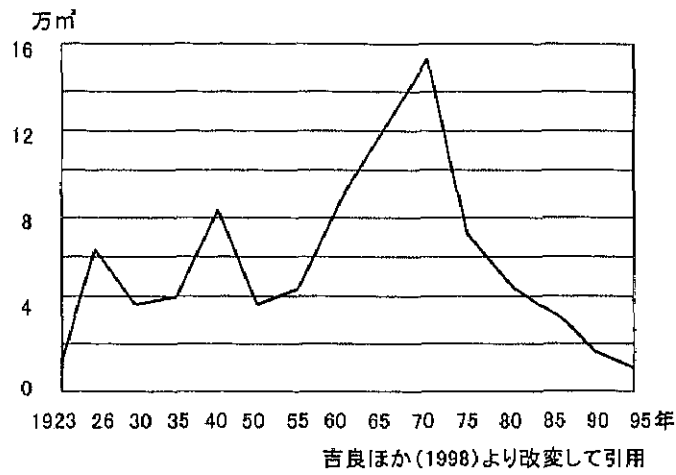


図2 屋久島国有林における木材生産量

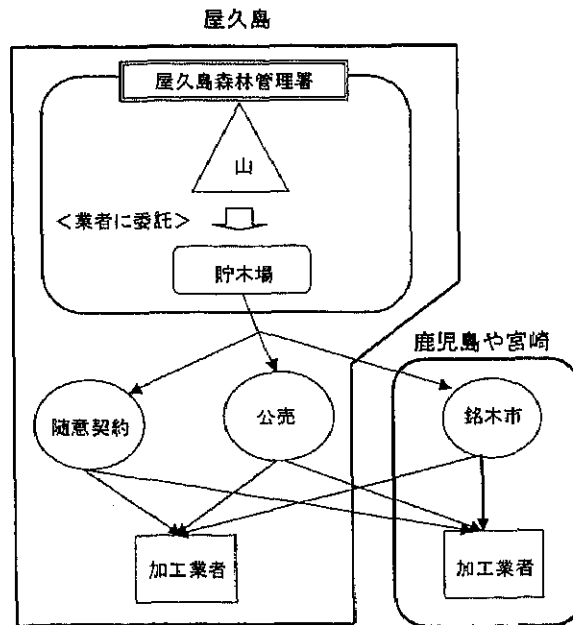
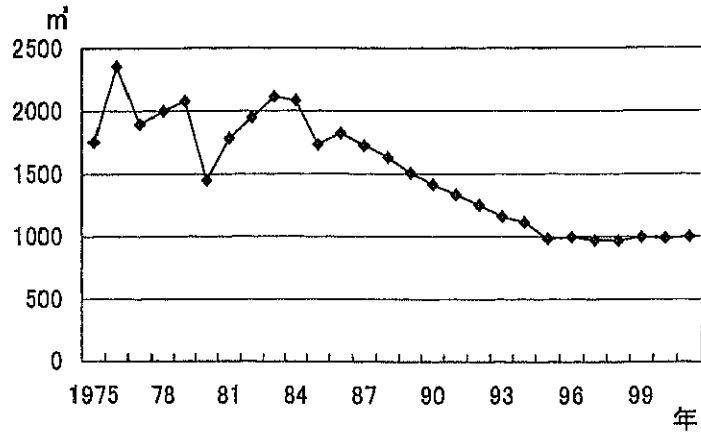


図3 土埋木の流通概念図



加工組合の資料より作成

図4 土埋木の総販売量の推移

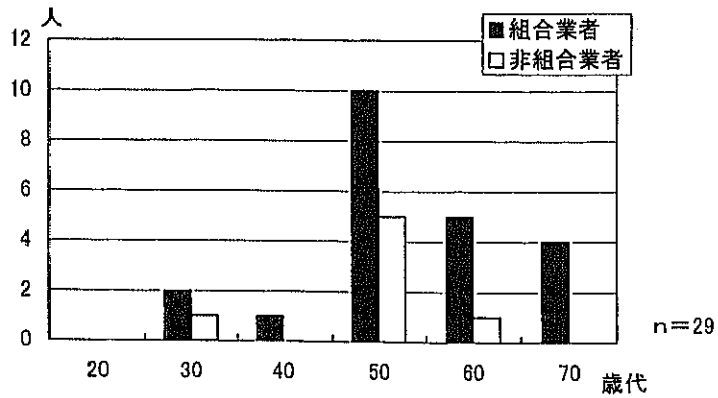


図5 加工業者の代表者の年齢分布

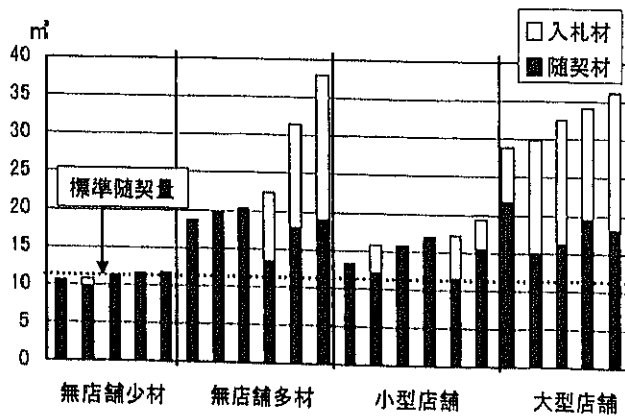


図6 加工組合の業者における材の購入量